

教育子ども委員会
説明資料

令和7年3月14日

教育委員会

目 次

	頁
1 不登校児童生徒について	1
2 校内の教室以外の居場所づくりについて	2
3 校内の教室以外の居場所づくりを希望しなかった小学校の不登校児童について	4
4 中学校1年生の不登校生徒について	5
5 校内の教室以外の居場所づくりを中学校から始めた理由について	5
6 校内の教室以外の居場所の利用を認めなかった事例について	6
7 教育用メタバースの利用状況について	7
8 民間団体（施設）において相談・指導を受けた不登校児童生徒の状況について	8
9 指定都市及び東京都におけるフリースクール等に関する経済的支援について	9
10 指定都市におけるフリースクール等との連携事業について	13
11 他自治体における小中一貫校の学びの多様化学校について	14
12 指定都市及び愛知県設置の学びの多様化学校について	15
13 他都市における一貫教育を実施している学校について	16
14 学びの多様化学校の調査研究について	17
15 グローバル人材を育む和室活用事業について	19
16 中学校の修学旅行における国会議事堂見学について	21
17 元気いっぱいなごやっ子の育成について	23
18 ICT支援員の業務について	24

	頁
19 校務DXについて	・・・ 25
20 個別最適・協働的な学びの充実に係る当面のKPIについて	・・・ 27
21 あいちの伝統野菜を使用した献立について	・・・ 28
22 なごやめし給食について	・・・ 29
23 市立高等学校の入学者選抜について	・・・ 31
24 市立高等学校の沿革について	・・・ 33
25 なごやか中学校の入学予定者について	・・・ 34
26 特別史跡名古屋城跡について	・・・ 35
27 名古屋城三の丸遺跡の主な発掘調査地点について	・・・ 37
28 中学校部活動の種目について	・・・ 38
29 博物館のリニューアル改修について	・・・ 41
30 博物館におけるプレオープンイベントについて	・・・ 42

1 不登校児童生徒について

(1) 不登校児童生徒数

(単位：人、%)

区 分		4年度	5年度	差 引
小 学 校	全 児 童 数	110,233	109,096	△1,137
	不登校児童数	1,845	2,480	635
	割 合	1.67	2.27	0.60
中 学 校	全 生 徒 数	50,552	50,497	△55
	不登校生徒数	3,108	3,408	300
	割 合	6.15	6.75	0.60

(注1) 全児童数及び全生徒数は、各年度5月1日現在の数値を掲げた。

(注2) 不登校児童数及び不登校生徒数は、各年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における数値を掲げた。

(2) 小学校段階の主な特性

- 6年間で心身の発達が著しい
- 同学年内でも「早生まれ」「遅生まれ」の差が大きい
- 不登校の要因や背景が低学年から高学年まで学齢期ごとに多岐にわたる
- 自分の気持ちを整理したり、言葉で表現したりする力が成熟していない

(3) 小学校段階の特性を踏まえた支援の方向性

- 子どもの心や体が感じている苦しい状態を理解し、寄り添う
- 子ども一人一人の成長するペースに合わせる
- 心や体の動きを感じる体験を少しずつ積み重ねていくことや、それを表現する言葉を育む
- できていることや得意なことに子どもが取り組む中で意欲や主体性が生まれるようにする
- 保護者と連携しながら、子どもの自信を育み、自律して学習し生活できるようにする

2 校内の教室以外の居場所づくりについて

(1) 利用状況

(単位：人、%)

区 分	5年度		6年度	
	人 数	居場所を利用した生徒のうち教室復帰した生徒数	人 数	居場所を利用した生徒のうち教室復帰した生徒数
不登校及び不登校傾向の生徒	1, 775		2, 804	
居場所を利用した生徒	715 (40.3)	115 (6.5)	1,146 (40.9)	163 (5.8)
居場所のみを利用した生徒	320 (18.0)	— (—)	513 (18.3)	— (—)
居場所と教室等を併用して利用した生徒	395 (22.3)	115 (6.5)	633 (22.6)	163 (5.8)

(注1) 校内の教室以外の居場所づくり実施校の数値を掲げた。

(注2) 各年度1月末日現在の数値を掲げた。

(注3) ()内は、不登校及び不登校傾向の生徒の人数に対する割合を掲げた。

(2) 担当教員への研修

区 分	内 容
令和6年 4月16日	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校児童生徒支援について <ul style="list-style-type: none"> ・教育機会確保法 ・教育機会の確保等に関する基本指針 (文部科学省) ・不登校児童生徒への支援の在り方について (文部科学省) ・不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策 (名古屋市教育委員会) ○校内の教室以外の居場所づくり事業について <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン ○担当教員の役割について <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が安心して過ごせる居場所とするために ○情報交換
7月10日	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒理解について <ul style="list-style-type: none"> ・「居場所に来る子どもたち～抱えているものを考える～」(講義) ○情報交換
12月11日	<ul style="list-style-type: none"> ○「キャリアの視点を取り入れた居場所づくり」 (講演) ○今年度の取組・事例紹介、情報交換

3 校内の教室以外の居場所づくりを希望しなかった
小学校の不登校児童について

(単位：校)

区 分	校 数
0人	1
1 ～ 5人	56
6 ～ 10人	41
11 ～ 15人	22
16 ～ 20人	8
21 ～ 25人	3
26 ～ 30人	3
31人以上	3
計	137

(注) 令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における数値を掲げた。

4 中学校1年生の不登校生徒について

(単位：人、%)

区 分	4年度	5年度
不登校生徒	868	932
うち前年（小学校6年生時）の調査でも不登校に計上されていた生徒	357	421
割 合	41.1	45.2

(注) 各年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における数値を掲げた。

5 校内の教室以外の居場所づくりを中学校から始めた理由について

○中学校の不登校率が高いことや先進事例が中学校であったことから、令和4年度に中学校30校において実施した。

6 校内の教室以外の居場所の利用を認めなかった事例について

区 分	申出者	内 容	対応状況及び現状
事例 1	保護者	欠席日数が心配なので教員に居場所の利用を申し出たが、お勧めしないとされた。	学校に状況を確認し、適切な対応をとるよう指導した結果、居場所の利用が認められた。
事例 2	保護者	教員に居場所の利用をしたいと申し出たが、教室で頑張してほしいと言われた。	学校に状況を確認し、適切な対応をとるよう指導した結果、居場所の利用が認められた。
事例 3	保護者	居場所が利用できない時間帯がある。	学校に状況を確認し、対応を検討するよう指導した結果、全ての時間での居場所の利用ができるようになった。

7 教育用メタバースの利用状況について

(単位：人)

区 分		人 数
小学校	1年	2
	2年	9
	3年	10
	4年	19
	5年	24
	6年	22
	小計	86
中学校	1年	26
	2年	17
	3年	9
	小計	52
計		138

(注1) ログイン記録が1日以上ある児童生徒の数値を掲げた。

(注2) 令和7年1月末日現在の数値を掲げた。

8 民間団体（施設）において相談・指導を受けた
不登校児童生徒の状況について

(単位：人)

区 分	小学校	中学校	計
民間団体（施設）において 相談・指導を受けた人数	133	139	272
うち指導要録上出席 扱いになった人数	47	91	138

(注) 令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における数値を掲げた。

9 指定都市及び東京都におけるフリースクール等に関する経済的支援について

(1) 設置者補助

区分	担当部局	事業名	補助対象経費	補助上限額等
札幌市	子ども未来局	札幌市フリースクール等民間施設事業費補助金	指導体制の整備、教材や体験学習等に係る経費	児童生徒数に応じた区分ごとに 1 施設年間上限 160～320万円
千葉市	教育委員会	千葉市フリースクール等民間施設事業費補助金	教材及び教具の整備に係る経費・体験学習等の実施に直接要する経費・児童生徒の相談や指導のために必要となる施設の借上料	1 施設年間上限 50万円
川崎市	こども未来局	川崎市地域子ども・子育て活動支援助成事業	取組の実施に直接要する経費	総額の2分の1かつ活動日数に応じた区分ごとの上限額を設定 1 団体当たり年間上限20～80万円
東京都	生活文化スポーツ局 子供政策連携室	東京都フリースクール等支援事業	①サポートプランの作成等にかかる経費 ②施設・活動の安全性向上にかかる経費 ③子供の体験活動にかかる経費 ④スタッフの資質向上にかかる経費	①補助率4分の3 ②補助率2分の1 ③補助率2分の1 ④補助率2分の1 対象経費に応じた上限額を設定

(注) 対象団体(施設)数は、令和5年度の実績を掲げた。

対象団体（施設）の主な要件	対象団体（施設）数
<ul style="list-style-type: none"> ○不登校児童生徒に対する相談・指導を主たる目的としていること ○非営利法人（学校法人を除く）が運営する施設であって、2年以上の活動実績があること ○学校との間に十分な連携・協力関係が構築されていること 	12団体
<ul style="list-style-type: none"> ○不登校児童生徒に対する支援を主たる目的としていること ○営利を目的としない事業者（学校法人を除く）が、運営する施設であること ○学校長が通所状況等により出席扱いできると判断していること ○「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」に則った支援が行われていること ○児童生徒の状況や指導経過を保護者に定期的に連絡するなど、家庭との連携・協力関係が保たれていること ○児童生徒に対する個別の学習計画を当該児童生徒の在籍学校と十分に連携しながら作成し、当該在籍校へ月例の状況報告を行うこと 	10団体
<ul style="list-style-type: none"> ○営利を目的としない団体 ○地域の住民や団体等（町内会・自治会、PTA、民生委員・児童委員、青少年指導員その他の地域ボランティア等）、行政機関、学校や保育所等との連携により、地域の子どもが安全・安心に過ごせる居場所づくり等を行うものであること 	2団体
<ul style="list-style-type: none"> ○不登校支援を主たる目的として活動し、都内で1年以上の通所型としての運営実績がある施設 ○週3日以上、学校の課業時間に開所している施設 ○児童生徒の在籍校及び教育委員会との連携・協力ができる施設 ○施設責任者またはそれに準じる常勤職員が、基礎講習を受講する施設 ○児童生徒一人ひとりにサポートプランを活用した支援を行う施設 	—

(2) 保護者補助

区分	担当部局	事業名	補助対象経費	補助上限額
仙台市	教育委員会	仙台市フリースクール等学校外施設通所児童生徒に係る交通費補助	仙台市教育支援センター等及びフリースクール等民間施設に通所することに要する経費	公共交通機関を利用した額に2分の1を乗じ、これに補助対象日の数を乗じた額など
千葉市	こども未来局	千葉市学校外教育バウチャー事業	小学5、6年生の学習塾、家庭教師、スポーツ活動、文化活動等の教育サービス	1人月額上限 1万円
千葉市	教育委員会	千葉市教育支援センター等活動費・通所費助成	活動費・通所費	小学校・小学部 1人年間上限 47,800円 中学校・中学部 ・中等教育学校 (前期課程) 1人年間上限 83,210円
川崎市	教育委員会	適応指導教室等への通学及び活動に係る援助費	交通費等	小学生1人年間上限12万円 中学生1人年間上限16万円
大阪市	こども青少年局	大阪市習い事・塾代助成事業	小学5年生～中学3年生の学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室等の学校外教育にかかる費用	月額上限1万円
東京都	生活文化スポーツ局 子供政策連携室	東京都フリースクール等利用者等支援事業	フリースクール等の利用料	小中学生1人につき月額上限2万円

所得要件	利用時に補助対象となる団体（施設）又は事業者等
—	<ul style="list-style-type: none"> ○仙台市教育支援センター及び仙台市教育支援センターサテライト ○フリースクール等（不登校児童生徒等に対し、学習支援、生活習慣の改善指導、教育相談及び体験活動等の活動を行っている民間の施設）
生活保護受給世帯または児童扶養手当全部支給世帯であること	<ul style="list-style-type: none"> ○学習塾や文化・スポーツ教室、体験活動等を運営している法人、任意団体、個人事業主
要保護児童生徒または準要保護児童生徒として認定されていること	<ul style="list-style-type: none"> ○教育支援センター、教育センター ○フリースクール等（不登校の子どもを受け入れている民間の団体・施設）
就学援助費の支給対象者の認定を受けている児童生徒であること	<ul style="list-style-type: none"> ○川崎市総合教育センターの管理する適応指導教室 ○不登校の子供を受け入れることを主な目的とする団体・施設
—	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の教育活動以外の場において提供される学習指導や文化・スポーツ活動の指導等の教育サービスを継続的に提供している民間事業者
—	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校支援を主たる目的として活動している通所型施設

10 指定都市におけるフリースクール等との連携事業 について

区分	担当部局	事業名	事業概要
千葉県	教育委員会	不登校児童生徒の学習支援とフリースクール等との連携事業	<p>市内の民間フリースクールに以下の内容を事業委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用した学習支援や、実技や体験活動を取り入れた個々の児童生徒の学力等に応じた学習支援 ・児童生徒の出席や学習状況について、随時在籍校や保護者へ情報提供し、当該児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援 ・学習支援を実施する際の留意事項、学校保護者との連携の在り方について、教育委員会に報告
京都市	教育委員会	フリースクール等との連携事業	<p>市内のフリースクール等民間団体に以下の内容を事業委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験活動、スポーツ等の各種体験活動、学習会など

1 1 他自治体における小中一貫校の学びの多様化学校 について

区 分	管理機関	開校 年度	設置 場所	定 員	概 要
高尾山園 小学	八王子市 教育委員会	平成 16年度	旧殿入 小学校	なし	全学年（小4～中3）の総合的な学習において、「講座学習」として教科にとらわれない個々の関心・意欲に応じた体験的な授業内容（スポーツ系・文化系・ものづくり系等）を週4時間設定
白石南校 白石南校 小学 中学	白石市 教育委員会	令和 5年度	旧南 中学校	なし	個々の「学び残し」や「つまづき」について重点的に指導を行う「白石タイム」や自らの得意や興味・関心に基づいて課題を設定し、探究的に学ぶ「夢スタジオ」を教科として新設し、学習に関する不安を取り除くとともに、社会性の育成・向上を目指す。
くす若草 小中学校	玖珠町 教育委員会	令和 6年度	旧片草 小学校	なし	対話を通じて自分表現・他者理解を学ぶ「対話」、協働のプロジェクトを通じて世界を知り、興味関心を深める「探究」、自然から学び創造性と健やかな心身を育む「野遊び」を教科として新設し、自ら学び、共に生き、未来をつくる力を育む。

1 2 指定都市及び愛知県設置の学びの多様化学校 について

区 分	学校名	設置形態	開校 年度	設置場所	定 員
さいたま市	未定	学校型 分教室型	令和 8年度	教育研究所内（本 校）及び教育相談 室内（市内6か所 のキャンパス）	300人程度
京 都 市	洛風中学校	学校型	平成 16年度	旧初音中学校	40人程度
	洛友中学校	学校型	平成 19年度	旧郁文中学校	15人程度
大 阪 市	心和中学校	学校型	令和 6年度	旧日東小学校	70人程度
神 戸 市	湊翔楠中 学校分校	分校型	令和 7年度	旧婦人大学内	40人程度
福 岡 市	百道松原中 学校	学校型	令和 7年度	教育センター内	40人から 60人程度
愛 知 県	日進高等学 校	コース 指定型	令和 8年度	日進高等学校内	120人
	日進高等学 校附属中 学校	学校型			120人

1.3 他都市における一貫教育を実施している学校 について

(単位：校)

区 分	小中一貫教育		中高一貫教育	
	入学者の 決定方法	学校数	入学者の 決定方法	学校数
横 浜 市	○通学区域の 指定	9	○適性検査 ○調査書等	2
	○通学区域の 指定 ○抽選	1		
京 都 市	○通学区域の 指定	8	○調査書等 ○適性検査 ○面接	1
大 阪 市	○通学区域の 指定	4	—	—
	○通学区域の 指定 ○抽選	6		
神 戸 市	○通学区域の 指定	2	—	—
名 古 屋 市	○通学区域の 指定	1	—	—

(注1) 「抽選」は、通学区域外に居住する児童生徒の入学希望者が受入可能人数を超過した場合に実施する。

(注2) 「適性検査」とは、筆記の方式によって、生徒に求める思考力、判断力、表現力といった総合的な適性を測るものをいう。

1 4 学びの多様化学校の調査研究について

(1) 「市立学びの多様化学校等のあり方に係る有識者等会議」における
主な意見等

区 分	内 容
概 要	○学識経験者、保護者代表、学校関係者等より、市立学びの多様化学校等のあり方に関する意見を聴取
開催回数	○令和6年10月から令和7年3月にかけて4回開催
主な意見	<p>○本市の不登校施策における学びの多様化学校の位置付けや意義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各不登校児童生徒支援策の「場」が持っている強みや、アクセスしやすい学び方等の観点で、不登校施策における位置付けを表現できると良い。 ・不登校施策の中核であると同時に、学びの多様化推進の中核として、全ての学校・子どもへの波及効果を考えることで、市立で設置する意義が最大化される。 <p>○学校の基本的方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失敗してもまた安心してチャレンジできる、ということがコンセプトに表現できると、「ナゴヤ学びのコンパス」を受けた名古屋らしい学校になる。 ・不登校施策と学びの多様化を推進する重要な役割を担うため、地域の学校とも共有できる目標を掲げ、教育課程の編成等の中で、この学校で重視する部分を見出していけたら良い。 ・子ども一人一人の状況に応じた、オーダーメイドの教育活動が行われると良い。

区 分	内 容
主な意見	<p>○学校の枠組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校とした場合、小学生から中学生に上がる子どもの数も相当数いるので、中学生から転入学できる枠もしっかりと整えることが必要。 ・他都市の学びの多様化学校では、高校側と円滑なコミュニケーションが取れており、高校への進学を見据えての転入学が多い。 ・1校設置しても、本市の不登校の子どもの数パーセントしか入れないため、その先としてこの学校の実践を活かすことを目指すことが必要。

(2) 令和7年度の調査研究の内容

<ul style="list-style-type: none"> ○有識者等からの意見聴取 ○他都市調査 ○基本方針の策定 ○教育課程の検討
--

15 グローバル人材を育む和室活用事業について

(1) 設置実績

(単位：者、校、千円)

区 分	契約方式	参加業者数	契約業者	設置校数	1台当たりの単価
2年度	企画競争 公募型 コンペ方式	3	A社	16	1,782
3年度	企画競争 公募型 コンペ方式	5	A社	16	1,760
			B社	17	1,859
			C社	17	1,859
4年度	企画競争 公募型 コンペ方式	4	B社	15	2,079
			C社	14	2,090
			D社	14	1,980
5年度	総合評価 落札方式	2	B社	13	2,134
	総合評価 落札方式	2	C社	12	2,068
6年度	総合評価 落札方式	2	B社	13	2,134

(2) 活用状況

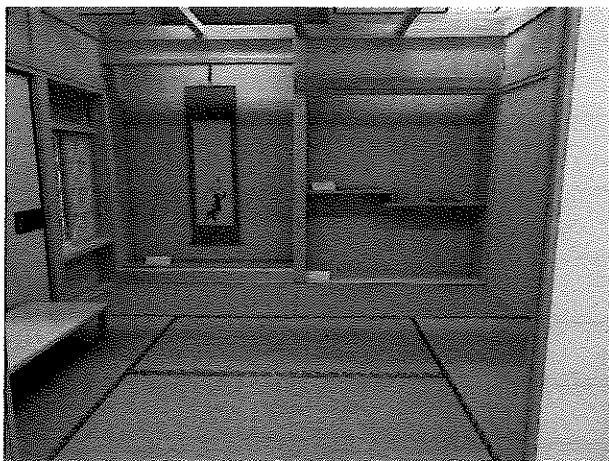
区 分	授業時数
年間使用授業時数 (最大)	160
年間使用授業時数 (最小)	3
1校当たりの平均使用授業時数	37.5

(注1) 令和4年度設置校43校における令和4年11月から令和5年10月までの活用状況を掲げた。

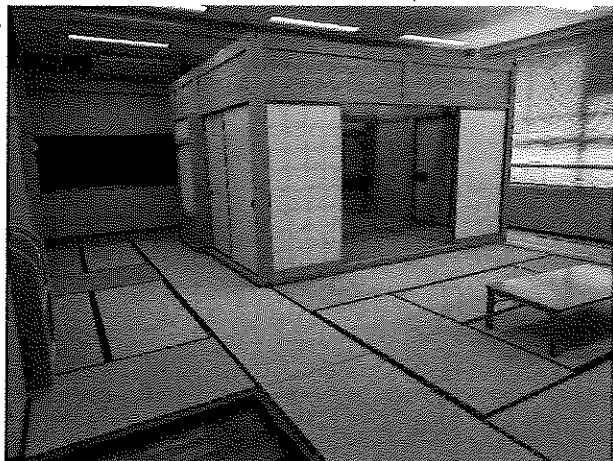
(注2) 授業時数の1単位時間は、小学校45分、中学校50分である。

(3) 設置状況の写真

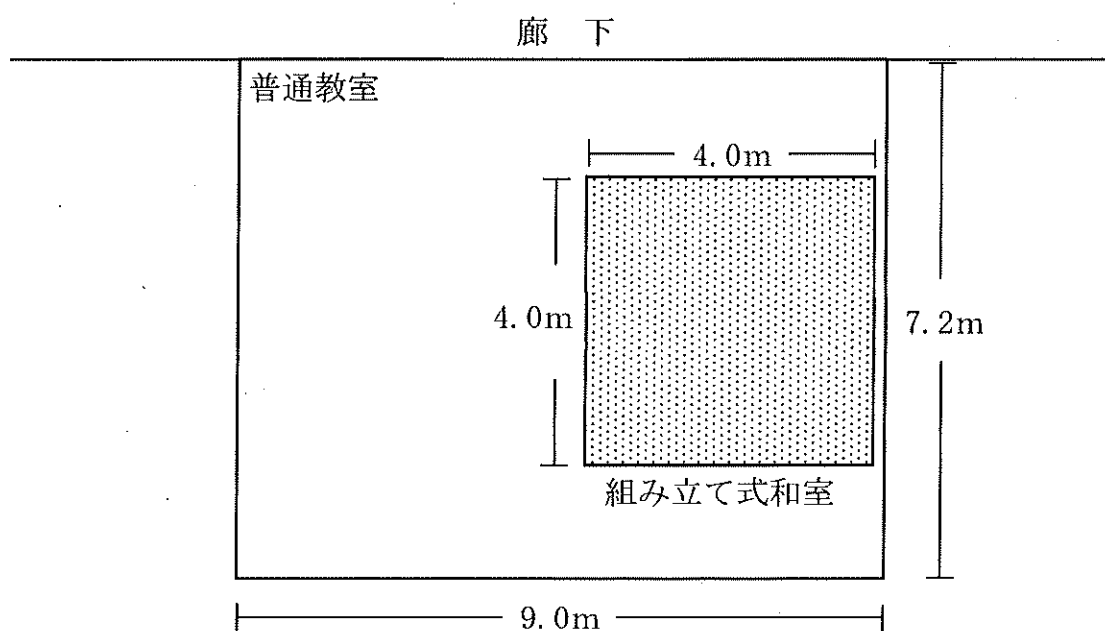
ア 内観



イ 外観



(4) 設置場所のイメージ



16 中学校の修学旅行における国会議事堂見学について

(1) 実施校数

(単位：校)

区 分	5年度	6年度	2か年継続
校 数	28	23	11

(注) クラス分散、班分散を含む。

(2) 参加校

区 分	5年度	6年度
A校	○	○
B校		○
C校	○	
D校	○	○
E校	○	
F校	○	○
G校	○	
H校	○	
I校		○
J校	○	
K校		○
L校		○
M校	○	
N校	○	○
O校	○	○
P校	○	
Q校		○
R校		○
S校	○	○
T校	○	○

区 分	5年度	6年度
U校	○	
V校		○
W校	○	
X校		○
Y校	○	○
Z校		○
AA校		○
AB校	○	
AC校	○	
AD校	○	
AE校	○	
AF校	○	○
AG校		○
AH校	○	○
AI校		○
AJ校	○	○
AK校	○	
AL校	○	
AM校	○	
AN校	○	

(3) 申込方法

(単位：校)

区 分	5年度	6年度
議員事務所	25	21
A	24	20
B	1	1
旅行会社	2	2
ホームページ	1	—

17 元気いっぱいなごやっ子の育成について

(1) 運動習慣形成に向けた取組

ア 運動大好きなごやっ子推進校

区 分	内 容
趣 旨	○年齢に応じた運動に楽しみながら取り組む児童生徒を育成するため、体を動かす楽しさを味わう体育授業の実践や、授業前、休み時間での運動、運動集会などを実施
実施校	○年度ごとに小学校3校、中学校3校を新規委嘱
期 間	○3年間
主な取組例	○ICTを活用した授業実践 ○休み時間に学年が異なる児童がペアで外遊び ○体育専攻の大学生による授業補助 ○大学の教員による校内研修

イ 体力アップ一校一運動実践校

区 分	内 容
趣 旨	○児童が運動に親しみ、望ましい運動習慣を形成できるよう、年間を通じて、一つの運動を継続して実践
実施校	○年度ごとに小学校4校を新規委嘱
期 間	○2年間
主な取組例	○休み時間の運動を促すための用具整備（短なわとび、一輪車等） ○休み時間の運動で投げる能力を高める取組 ○体育専攻の大学生が休み時間の外遊びを補助

(2) 食生活学習教材を活用した指導

区 分	内 容
趣 旨	○食に関する正しい知識を習得し、自ら判断する力を身に付け、望ましい食習慣の定着につなげられるよう食育を実施
実施校	○全小学校、中学校及び特別支援学校
期 間	○通年
主な取組例	○文化や季節ごとの行事を踏まえた食事を学習 ○食べ物が食卓に届くまでの過程を学習 ○食材（野菜）をもとに植物の育ち方を学習 ○給食だより等を活用した家庭・地域との連携

18 ICT支援員の業務について

(1) 主な業務内容等

(単位：%)

区分	内容	
業務内容	授業支援	環境整備
目的	教員のICTを活用した指導力の向上	教員の負担軽減を通じ、教員が子どもと接する時間を確保
対応割合	32.5	67.5

(注) 対応割合は令和5年度の実績を掲げた。

(2) 1日の流れの例

ア 午前

区分	8時	9時	10時	11時
		登校前	1～4時限	
業務内容	打ち合わせ	授業補助	環境整備 (故障対応等)	

イ 午後

区分	13時	14時	15時	16時
		5・6時限		下校後
業務内容	個別研修	環境整備 (故障対応等)	教材準備 校内研修 相談対応	打ち合わせ

19 校務DXについて

(1) 校務環境の主な変更点

区 分	更 新 前	更 新 後
端 末	校務用端末と指導者用端末の2台の併用が必要なほか、端末間のデータ移行にはUSBメモリが必要となる。	1台の端末で校務と指導を行うことが出来るほか、端末間のデータ移行が不要となるため、業務の効率化につながる。
メールやクラウドサービスの利用	校務用端末からの直接利用はできず、外部接続用のUSBキーを利用することで仮想的にアクセスが可能だが、同時利用台数やファイルの利用などに制限がある。	1台の端末でメールやチャット、Web会議を制限無く利用可能となるため、場所を問わずペーパーレスでの情報共有が迅速に可能となる。
端末の利用場所	職員室以外の場所での利用は出来ないため、校務を行える場所と時間に制限がある。	職員室だけでなく、ネットワーク環境があれば教室などでも利用できるため、時間の有効活用が可能となる。
ホームページの更新	HTMLやホームページ編集ソフトへの理解や習熟が必要であるほか、更新可能な端末も各校1台と制限がある。	直感的に操作が可能なサービスを利用するため、専門的な知識が無くても更新が可能となるほか、どの端末からでも更新が可能となる。

(2) 校務DXチェックリストへの対応状況

(単位：%)

区 分	全国平均	本市
教職員は校務用の個人メールアドレスが付与され、それを業務で利用していますか。	82.2	98.4
教職員間の情報共有や連絡にクラウドサービスを取り入れていますか。	77.0	54.2
職員会議等の資料をクラウド上で共有しペーパーレス化していますか。	76.5	49.7
教職員への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか。	66.5	53.5
校内研修について、オンデマンド視聴を取り入れていますか。	45.9	51.9
教職員が作成した教材等をクラウド上で共有し活用していますか。	39.7	36.7
学校内外の行事日程、施設や特別教室の利用予約等について、クラウドサービスを使って共有し、いつでも確認できるようにしていますか。	31.8	14.6

(注1) 校務DXチェックリストのうち、学校内の連絡のデジタル化に関するものから抜粋した。

(注2) 令和6年12月26日現在の速報値を掲げた。

20 個別最適・協働的な学びの充実に係る当面のKPI について

(単位：%)

区 分		5年度		6年度		8年度 目標値
		全国平均	本市	全国平均	本市	
児童生徒が自分の特性 や理解度・進度に合わ せて課題に取り組む場 面において1人1台端 末を週3回以上使用さ せている学校	小学校	45.0	39.5	52.9	47.4	80
	中学校	35.7	35.4	42.3	19.1	80
教職員と児童生徒がやり とりする場面におい て1人1台端末を週3 回以上使用させている 学校	小学校	53.2	66.2	59.8	68.9	80
	中学校	48.7	50.0	57.5	52.7	80
児童生徒同士がやりと りする場面において1 人1台端末を週3回以 上使用させている学校	小学校	40.1	42.2	45.1	48.0	80
	中学校	33.8	31.5	41.2	30.9	80
児童生徒が自分で調べ る場面において1人1 台端末を週3回以上使 用させている学校	小学校	70.1	62.9	76.7	73.4	100
	中学校	64.6	56.4	70.4	57.3	100
児童生徒が自分の考え をまとめ、発表・表現 する場面において1人 1台端末を週3回以上 使用させている学校	小学校	45.8	45.2	55.2	53.0	80
	中学校	44.3	33.6	52.0	34.9	80

(注1) 全国平均及び本市の数値は、全国学力・学習状況調査で学校が回答した内容をもとに算出した割合を、年度は調査実施年度を掲げた。

(注2) 8年度目標値は、文部科学省が取りまとめた「教育DXに係る当面のKPI」の数値を掲げた。

2.1 あいちの伝統野菜を使用した献立について

(1) 献立

区 分	使用する伝統野菜	伝統野菜の説明
キャロットみかんゼリー	八事五寸にんじん	収穫したニンジンの中で優れた8本を原種にして育成された。
はくさいだんご	野崎はくさい2号	市内の野崎採種場で品種改良を重ね、日本初の完全結球白菜を完成した。

(2) あいちの伝統野菜の定義

- 昭和30年頃に栽培されていたもの
- 地名、人名がついているものなど愛知県に由来しているもの
- 今でも種や苗があるもの
- 種や生産物が手に入るもの

(注) 上記定義を踏まえ、あいちの伝統野菜の振興方策検討会議で審議され、決定される。

2.2 なごやめし給食について

(1) アンケート結果

(単位：%)

質 問	割 合
なごやめしを知っていましたか	
はい	73.7
いいえ	26.3
なごやめし給食は、おいしかったですか	
とてもおいしかった	67.8
おいしかった	25.7
あまりおいしくなかった	5.2
おいしくなかった	1.3
なごやめし給食を、また食べたいですか	
はい	90.8
いいえ	9.2
なごやめしやなごやめし給食のことを家族と話しましたか	
はい	56.5
いいえ	43.5
(4～6年生のみに実施)	
なごやめし給食を食べて感じたことで、当てはまることは(複数回答可)	
なごやめしのことをもっと知りたいと思った	34.6
なごやめしのことを他の人にも知ってもらいたいと思った	32.2
名古屋のことをみんなに好きになってもらいたいと思った	38.9
名古屋のことを大切にしていきたいと思った	54.0

(注) 令和5年度に実施したアンケート結果を掲げた。

(2) 意義及び目的並びに市長の判断理由

区 分	内 容
意義及び目的	○名古屋独自の食文化の魅力を子どもたちに伝えるため、児童のし好を踏まえ、学校給食にアレンジして提供
市長の判断理由	○子どもたちに給食でなごやめしを食べていただくことは、名古屋独自の食文化の魅力を伝える意義があるなど、大変重要だと考えている。 ○うなぎの提供は難しいが、急激に物価が上昇を続ける中、保護者負担の給食費と物価高騰対応支援予算の範囲内で、なごやめし給食について、工夫しながら実施する。

23 市立高等学校の入学者選抜について

(1) 全日制課程

(単位：人、倍)

区分	学科	定員	特色選抜	推薦選抜	一般選抜	その他	一般選抜倍率
菊里	普通	320		○	○		2.92
	音楽	40					1.05
向陽	普通	320		○	○		2.19
	国際科学	40					2.11
桜台	普通	320		○	○		2.71
	ファッション文化	40					2.05
北	普通	280	○	○	○		2.00
緑	普通	320		○	○		2.25
富田	普通	280		○	○		1.61
山田	普通	280		○	○		2.58
名東	普通	320		○	○		2.45
	国際英語	40				○	2.95
西陵	総合	240	○	○	○		2.66
名古屋商業	商業	280	○	○	○		2.77
若宮商業	商業	160	○	○	○		1.89
工業	機械	40					2.45
	電子機械	40					1.52
	自動車	40		○	○		1.85
	電気	40					1.65
	情報技術	40					2.52
	環境技術	40					1.55
工芸	電子機械	40					2.15
	情報	40					4.60
	建築システム	40					2.15
	都市システム	40		○	○		2.15
	インテリア	40					1.80
	デザイン	40					4.35
	グラフィックアーツ	40					1.80

(注1) 令和7年度入学者選抜における数値を掲げた。

(注2) 名東高等学校のその他は、海外帰国生徒に係る入学者選抜を実施している。

(2) 定時制課程

(単位：人、倍)

区 分	学 科	定 員	入学者選抜	倍 率
中 央	(夜間) 普通	80	○	0.60
	(夜間) 商業	40		0.33
	(昼間) 普通	160	○	0.99
工 業	工業技術	40	○	0.68

(注) 令和7年度入学者選抜における数値を掲げた。

24 市立高等学校の沿革について

区 分		主な沿革	
全 日 制 課 程	菊 里	明治29年 昭和24年	名古屋高等女学校として創立 音楽課程を新設
	向 陽	大正 元年 平成27年	名古屋市立第二高等女学校として創立 国際科学科を新設
	桜 台	大正13年 平成 8年	名古屋市立第三商業学校として創立 被服科をファッション文化科へ改称
	北	昭和38年 平成27年	名古屋市立北高等学校として創立 国際理解コースを設置
	緑	昭和44年	名古屋市立緑高等学校として創立
	富 田	昭和49年	名古屋市立富田高等学校として創立
	山 田	昭和53年	名古屋市立山田高等学校として創立
	名 東	昭和59年 平成22年	名古屋市立名東高等学校として創立 英語科を国際英語科へ改編
	西 陵	大正 8年 平成17年	名古屋市立第二商業学校として創立 総合学科へ改編・西陵商業高校から校名を改称
	名古屋 商 業	明治17年 平成29年	名古屋商業学校として創立 国際経済科をグローバルビジネス科へ改編
	若 宮 商 業	昭和38年 令和 4年 令和 6年	名古屋市立若宮商業高等学校として創立 複数の学科を未来ビジネス科へ再編 若宮高等特別支援学校を併設
	工 業	昭和11年 平成14年	名古屋市立機械専修学校として創立 化学システム科を環境技術科へ改称
工 芸	大正 6年 平成 2年	名古屋市立工芸学校として創立 電子機械科・情報科を新設し、建築システム科、 住居デザイン科、都市システム科、 グラフィックアート科を設置	
定 時 制 課 程	中 央	昭和16年 平成11年	名古屋市立前津商業学校として創立 昼間定時制課程を設置
	工 業	昭和23年	名古屋市立工業高校に定時制課程機械科を設置

25 なごやか中学校の入学予定者について

(1) 年代

(単位：人)

区 分	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
人 数	15	7	2	5	4	—	—	2	35

(注) 令和7年2月末日現在の数値を掲げた。

(2) 国籍と学年

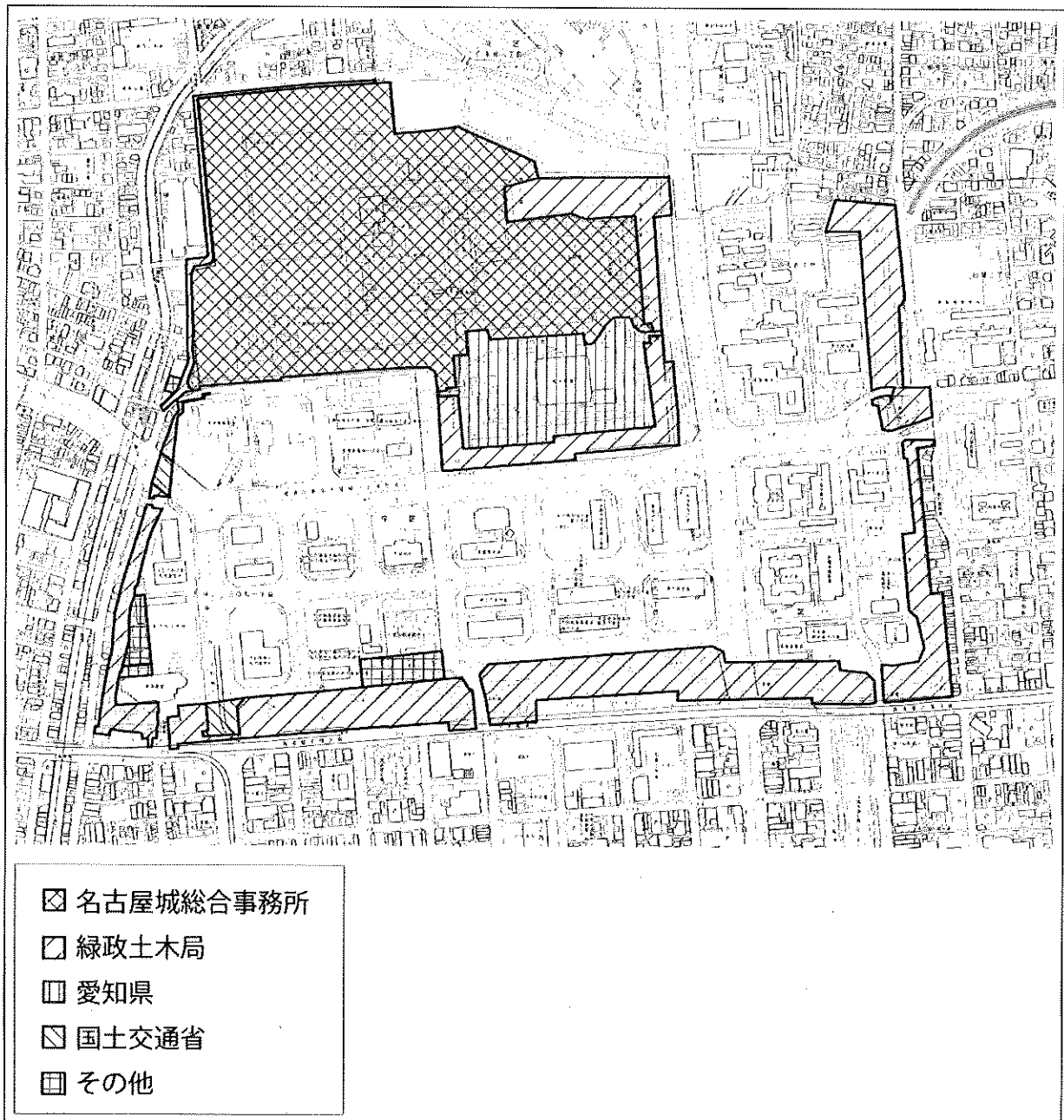
(単位：人)

区 分	1年	2年	3年	計
日 本	17	—	3	20
中 国	2	—	3	5
スリランカ	—	2	—	2
フィリピン	—	1	1	2
ブラジル	1	—	1	2
インドネシア	—	1	—	1
ウガンダ	—	1	—	1
キルギス	1	—	—	1
ネパール	—	1	—	1
計	21	6	8	35

(注) 令和7年2月末日現在の数値を掲げた。

2 6 特別史跡名古屋城跡について

(1) 管理区分



(注) 「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」(平成30年5月策定)に掲載されている図をもとに作成した。

(2) 指定理由

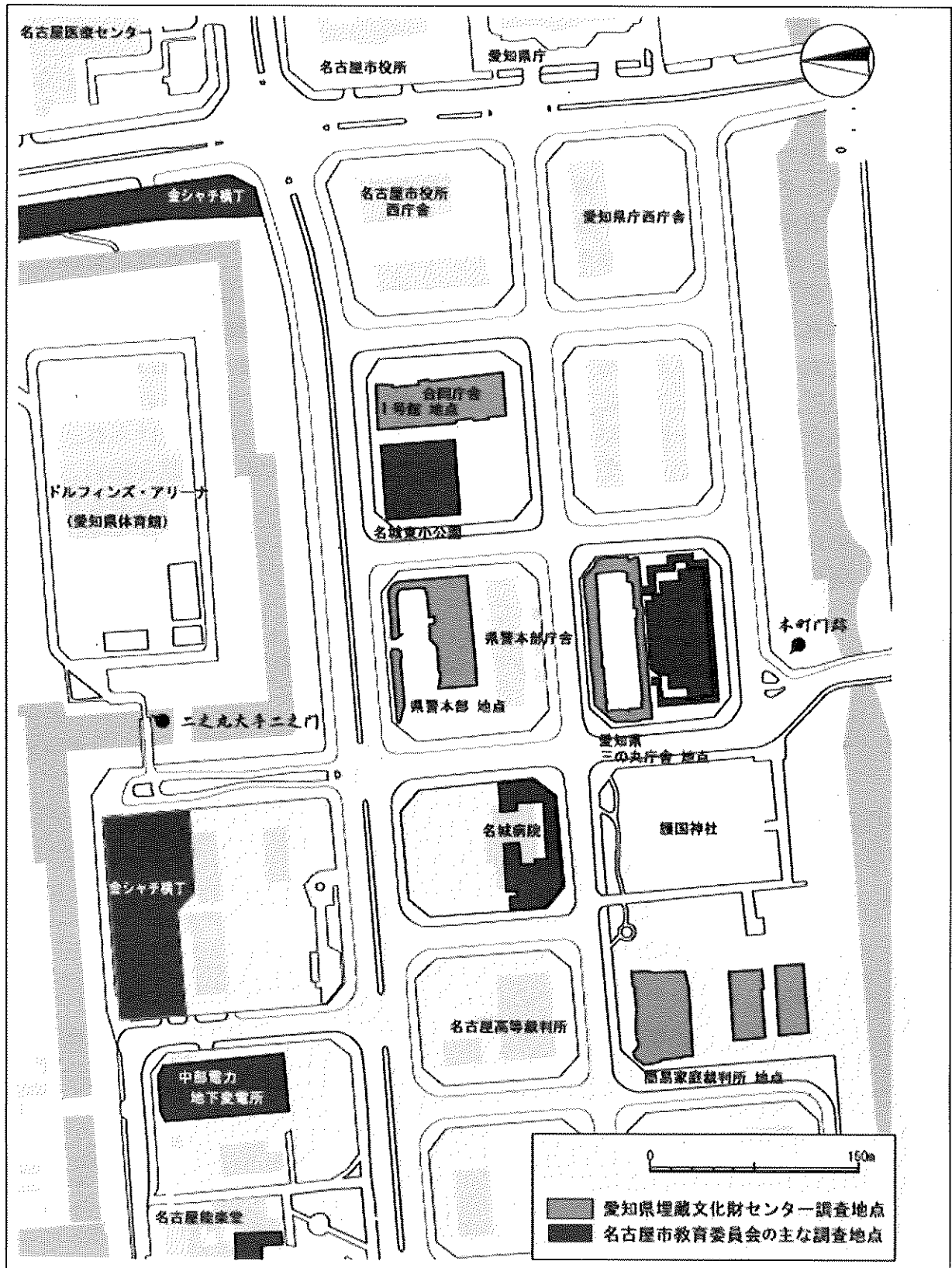
尾張を領した徳川義利（のち義直）の居城として、家康は自ら選んでこれを今川氏の古城柳丸城の地に定め、諸奉行諸大名に命じて、この造営に当らせた。工は慶長十五年一月に起り、未年に至って終えたものの如く、元和二年四月、義利は駿府からここに居を移した。爾後歴代ここにあり、海道の押えとして重きをなし、以て明治維新に至った。城地は北から西にわたりて低地をめぐらす平地を占めていて、南面を底とする梯形状を呈し、その北西部にあたって低地を背面とした広大な中枢部を置いている。即ち空濠をめぐらし、大手、搦手の虎口に馬出を構えた本丸を守って、その西から北にかけて御深井丸、塩蔵構を、西から南にかけて西之丸を配し、東から南東に二三丸を置き、大小天守台、墨濠には堅固な石垣を築いている。而して二之丸の東に接して御屋形があり、これらの地域の外郭としてあたかも前面を覆うが如くに南部に三之丸の広大な一劃が設けられ、土塁壘を築き、空濠をめぐらしている。今次の戦災によって大小天守閣を始めとして御殿櫓、門等多く失われたがなお厄が免れた建物が占綴して往時の美観を偲ばしめるものがあり整然とした郭の巧な配置は加藤清正の築いた壮大な大小天守台、枡形、馬出、墨濠堅牢な石垣と相まってよく旧規を伝え、近世城郭の代表的なものの一つとして学術上の価値が極めて高い。

(注) 文化庁「国指定文化財等データベース」ウェブサイトより引用

(3) 外堀写真（大津橋から西方面をのぞむ）



27 名古屋城三の丸遺跡の主な発掘調査地点について



(注) (公財) 愛知県埋蔵文化財センターから提供を受けた図をもとに作成した。

28 中学校部活動の種目について

(1) 活動数

ア 運動部

(単位：部)

区 分	部 数
バスケットボール	94
軟式野球	88
サッカー	72
バレーボール	71
ソフトテニス	61
卓球	46
陸上競技	42
ハンドボール	29
剣道	23
ラグビー	19
ソフトボール	16
硬式テニス	5
柔道	5
水泳	5
バドミントン	4
ダンス	2
体操	1
計	583

(注) 令和6年5月末日現在の数値を掲げた。

イ 生産・文化部

(単位：部)

区 分	部 数
美術	77
音楽（合唱）	49
吹奏楽	33
園芸	13
茶道・華道	11
囲碁・将棋	7
ボランティア	6
太鼓・和太鼓	4
ジャズオーケストラ	4
書道	4
芸術	4
理科（科学）	3
文芸	3
放送	3
コンピュータ関係	3
読書	3
総合活動・チャレンジ	2
管弦楽・弦楽合奏	2
アート（創作クラフト）	2
日本文化	2
家庭科（手芸・料理）	2
英語	2
ハンドメイド	2
器楽	2
ディベート	1
演劇・人形劇	1
手話	1
サークル活動	1
造花・フラワーアレンジメント	1
和楽器	1
ロボコン	1
グリー	1
計	251

(注) 令和6年5月末日現在の数値を掲げた。

(2) 部員の減少による廃部数

ア 運動部

(単位：部)

区 分	部 数
ソフトボール	7
軟式野球	3
相撲	3
サッカー	2
剣道	2
ラグビー	2
バレーボール	1
ソフトテニス	1
卓球	1
ハンドボール	1
水泳	1
ダンス	1
計	25

(注) 令和2年度から令和6年5月末日までの数値を掲げた。

イ 生産・文化部

(単位：部)

区 分	部 数
園芸	2
コンピュータ関係	2
美術	1
吹奏楽	1
囲碁・将棋	1
太鼓・和太鼓	1
書道	1
家庭科(手芸・料理)	1
ハンドメイド	1
演劇・人形劇	1
計	12

(注) 令和2年度から令和6年5月末日までの数値を掲げた。

29 博物館のリニューアル改修について

(1) スケジュール

区 分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
本館・外構	設計		工事					
		●——● 休館					●——● プレオープン	
常設展示	設計		工事					
						● 再開		
仮収蔵庫 (東館)	工事		(仮収蔵庫)			改修設計	改修工事	東館 オープン
			(仮事務室)			跡地整備 設計	跡地整備 工事	東館前庭 オープン
仮事務室 (東館前庭)			(仮事務室)			跡地整備 設計	跡地整備 工事	東館前庭 オープン
			(仮事務室)			跡地整備 設計	跡地整備 工事	東館前庭 オープン
資料移転	梱包		輸送					
					輸送・開梱			

(注) 区分の () 内の名称は改修・整備後の用途を掲げた。

(2) 外観パース図

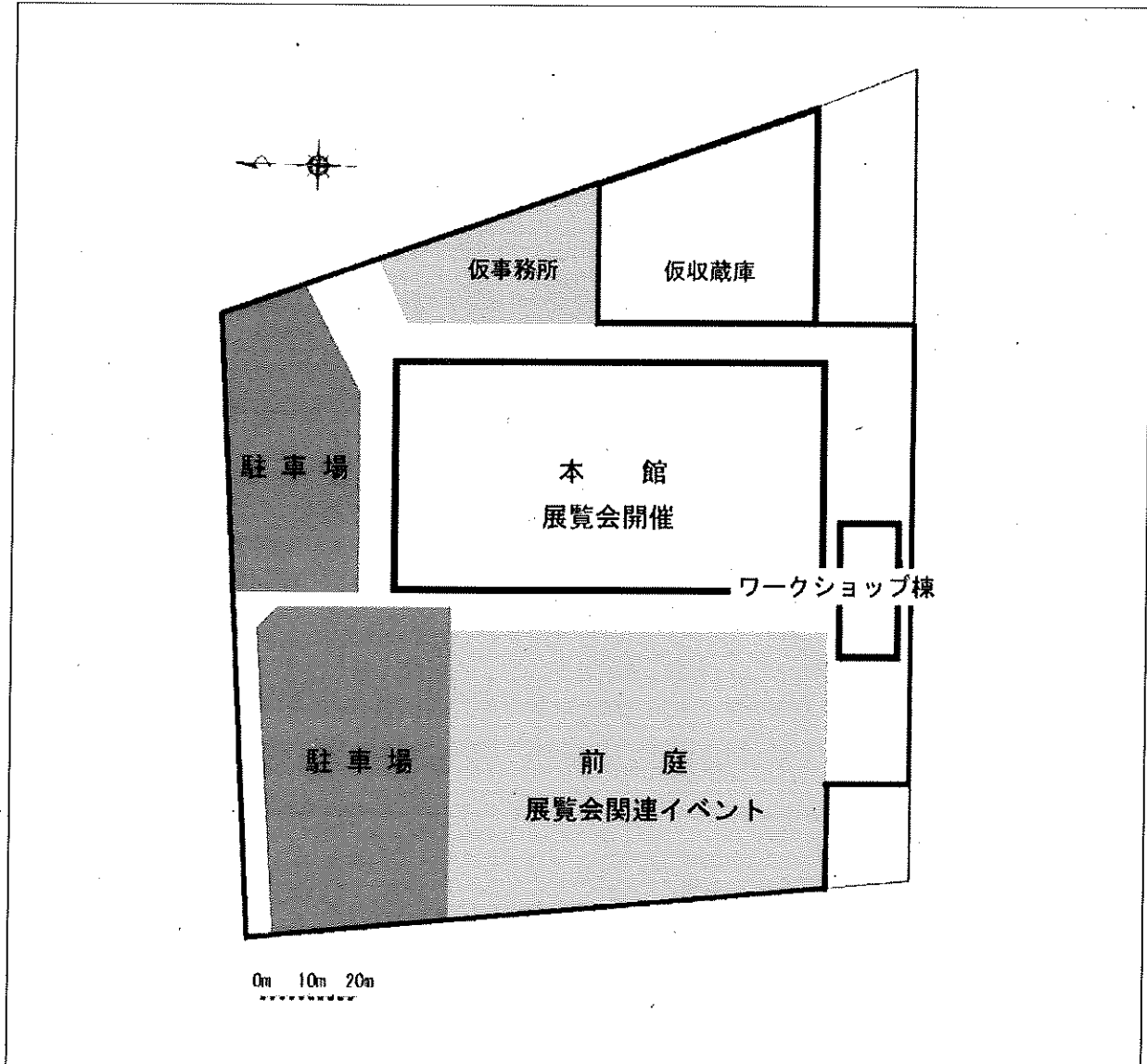


30 博物館におけるプレオープンイベントについて

(1) 概要

区 分	内 容
本 館	○特別展示室（1階）でリトアニアの歴史と文化を紹介する展覧会を開催
前 庭	○展覧会と関連したイベントを開催

(2) 配置図



(3) 開催に向けた準備

区 分	内 容
6年度	○リトアニア文化を特色づける「森」と「歌」を展示コンセプトに、構成、展示資料について、リトアニア国立博物館と協議
7年度	○リトアニア国立博物館展示資料の調査 ○基本協定書の締結
8年度	○契約書の締結 ○実行委員会の立ち上げ